



一般廃棄物（収集運搬業、~~処分業~~）許可証

住所 市原市五井9093番地3

氏名 みどり産業株式会社

代表取締役 津 根 頼 行

（法人にあっては所在地、名称及び代表者の氏名）

上記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条（第1項・~~第6項~~）の許可を受けた者であることを証する。

複写無効



富里市長 五十嵐 博文

許可の年月日 令和6年10月1日

許可の有効年月日 令和8年10月31日

1 許可番号 第21号

2 許可の区分 収集運搬業

3 事業の範囲 し尿を除く一般廃棄物

4 営業の区域 富里市内全域

5 許可の更新又は変更の状況

令和4年11月1日 許可更新

令和6年10月1日 許可更新

6 許可条件

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律を厳守すること。
- (2) 市内事業者より排出される一般廃棄物に限る。
- (3) 市内の家庭から一時的に多量排出される一般廃棄物に限る。
- (4) 業務に使用する車体の両側面に許可を受けた者の氏名又は商号（法人にあっては法人名）、許可番号及び「一般廃棄物収集運搬車」と表示すること。